

琉球大学学術リポジトリ

岸総理大臣第1次訪米関係一件 会談関係

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-04-18 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/44205

(5) 日米会谈記録

極秘

10
30

日米会談記録 (その一)

岸総理、ロバートソン國務次官補会談要旨

時 一九五七年六月十九日一、〇〇一—一、二五
所 プレリア・ハウス

出席者

日本側

岸総理、朝海大使、石田官房長官、松本（滝）、町村、福田、保科、小林各議員、下田公使、千葉局長、竹内文書課長

米国側

ロバートソン國務次官補、マツカーサー大使、
ザーヘレン書記官

岸總理は十九日午前十一時ブレア。ハウスにロバートソン國務次官補及びマツカーサー大使の來訪を受け、歓迎の挨拶を受けるとともに約二十分間會談した。その要旨左のとおり。

ロバートソンより歓迎の意を表し、更に東京における予備會議において總理よりマ大使に述べられた日本側諸見解の表示を謝したる後、大統領始め米政府当局は今回の會議に非常に期待し相互の隔意なき意見交換を通じ、日米の提携が今後一段と強力になりたる旨述べるところあり、之に対し總理より今回の會談を通じ日米關係を一層強化したい旨述べた。

マツカーサー大使より、東京にて申上げたとおり、アイゼンハウアー大統領及び米國政府は日米關係を恒久的にして最も緊密な基礎に置きたいと望んでいる。本日は日本大使館とロバートソン次官補のオフィスの間にて作業した會談のスケジュールについてのサヂェスチョンを持参したと述べ別添を手交した。

ロ次官補より、会談で取上げるトピックについては日本側に
て優先順位をつけて頂ければ幸甚である。又今直ちに御意見を伺
う必要はない。之は単にサヂェスチョンであるからその旨御了解
ありたいと述べた。

マ大使より、之は公式の文書ではなく、一般的に如何なる議
題を誰が出席して討議するかを示唆せんとするものに過ぎない。
総理のお考もあるであろうし会談の進行具合を見て再調整さす
べきものであると述べた。

一総理より、二十一日の午前九時より一時間ダレス長官とブライ
ベイトに会談したので、右アレンヂ方お願いしたいと述べた
ところ、ロ次官補は右を取計うべく従つて予定された第三回会
談は一時間繰下げ午前十時からとすべしと述べた。

マ大使は、右の外総理におかれてダレス長官とブライベイト
に話されることを希望される場合には何時にてもアレンヂすべ

しと述べた。

更にマ大使は、この際総理におかれて取上げ方希望される問題ないしアレンヂメントありやと質し、総理より特にない旨述べ、これにて会談を終つた。

注、米側示唆の日程につき左の変更があつたことは注意に値す。

一 二十日午後の会談にはダレス長官は欠席、ハーター次官が座長を勤める予定であつたが結局ダレス長官が出席した。

二 二十日午後の会談でガリオアの問題が取上げられることになつてはいたがこの日程をわが方に提示した後において國務省が財務省と折衝、これをドロップすることとなつた模様である。

三 予定外の会談が二回も設けられたが、その経緯を述べれば左のとおり

本文記載のとおり総理よりダレス長官とのプライベート

の会談を求め二十一日の午前九時を予定したが右は二十日午前午後の両会談は何れも相当多人数の会議が予定されているので特にダレス長官との別個の小人数の会談を希望されたからである。

実際は米側も同様の必要を感じ十九日午後パーソンズより二十日午後三時から四時まで小会談を行うべき旨申出て来、わが方之を承諾するとともに更に二十日早朝同日朝の会談は十一時までとし、十一時より十二時まで小会談を持つべきことを申出た、結局左のとおり二十日及び二十一日に互り左のとおり二回の全員会談及び三回の小会談が開かれ却つて満足な結果が得られたものと考える。

記

- 二十日 九時—十一時 全員会談
- 同 十一時—十二時 小会談

二十日

三時—四時

小会談

同

四時—六時

全員会談

二十一日

九時—十一時

小会談

なお二十日午後及び二十一日午前の小会談にはわが方より石田官房長官が加わつた。

AGENDA OF MEETINGS WITH PRIME MINISTER KISHI
AND LEADING PERSONALITIES INVOLVED

Wednesday, June 19

1. President's Guest House

11:00 A.M.

Explanation to Prime Minister of general pattern
of our thinking on visit, its purpose and results.

To be attended by:

State Department

Assistant Secretary of State Walter S. Robertson
Ambassador Douglas MacArthur II
Director, Office of Northeast Asian Affairs,
Howard L. Parsons
FSO - Interpreter J. Owen Zurhellen

Other Agencies

None

Japan

Prime Minister Nobusuke Kishi
Ambassador of Japan Koichiro Asakai
Member, House of Representatives - Interpreter
Takizo Matsumoto
Member, House of Representatives - Kingo Machimura
Member, House of Representatives - Takeo Fukuda
Member, House of Representatives - Zenshiro Hoshina
Member, House of Councillors - Takeji Kobayashi
Counselor, Embassy of Japan, Kenichi Otabe

2. The White House

11:30 A.M.

Greetings and introductory remarks by President
Eisenhower.

Remarks by Prime Minister Kishi.

General policy comments by President and/or Prime
Minister, as appropriate.

To be attended by:

State Department

Secretary of State John Foster Dulles
Assistant Secretary of State Walter S. Robertson
Ambassador Douglas MacArthur II
FSO - Interpreter J. Owen Zurhellen

Other Agencies

None

Japan

Prime Minister Nobusuke Kishi
Ambassador of Japan Koichiro Asakai
Member, House of Representatives - Interpreter
Takizo Matsumoto

Thursday, June 20

3. State Department - Room 5106

9:00 A.M.

Meeting to be chaired by the Secretary of State.

Discussion of over-all United States-Japanese
political, military and economic relations.

More detailed discussion of specific problems
relating to:

Existing military situation.
Future developments for security.
Ryukyu and Bonin Islands.
Atomic weapons and testing.
Appointment of Communique drafting committee.

To be attended by:

State Department

Secretary of State John Foster Dulles
Deputy Under Secretary Robert Murphy
Assistant Secretary of State Walter S. Robertson

State Department (Continued)

Assistant Secretary of State Robert R. Bowie
Assistant Secretary of State Andrew H. Berding
Ambassador Douglas MacArthur II
Special Assistant to the Secretary for Atomic Energy
Matters Gerard Smith
Director, Office of Northeast Asian Affairs, Howard L.
Parsons
Officer-in-Charge, Japanese Affairs, James V. Martin, Jr.
FSO - Interpreter J. Owen Zurhellen

Other Agencies

Secretary of Defense Charles E. Wilson
Chairman, Joint Chiefs of Staff, Admiral Arthur Radford
Chairman, Atomic Energy Commission, Lewis Strauss
Assistant Secretary of Defense Mansfield Sprague

Japan

Prime Minister Nobusuke Kishi
Ambassador of Japan Koichiro Asakai
Chief Cabinet Secretary Hirohide Ishida
Member, House of Representatives - Takizo Matsumoto
Member, House of Representatives - Kingo Machimura
Member, House of Representatives - Takeo Fukuda
Member, House of Representatives - Zenshiro Hoshina
Member, House of Councillors - Takeji Kobayashi
Director, Foreign Office American Affairs Bureau,
Koh Chiba
Chief, Foreign Office Archives Section, Harumi Takeuchi
Counselor, Foreign Office, Shizuo Saito
Counselor, Foreign Office, Masato Fujisaki
Counselor, Embassy of Japan, Hiroto Tanaka
Counselor, Embassy of Japan, Takeshi Yasukawa
Chief, Second Section, Foreign Office Asian Affairs
Bureau, Heishiro Ogawa
Senior Civilian Defense Agency Official Osamu Kaihara

4. State Department

4:00 P.M.

Meeting to be chaired by Under Secretary of State
Christian A. Herter

Discussion of economic matters, possibly including:

United States-Japanese trade problems.
Economic cooperation in South East Asia.
Trade with Communist China.
GARIOA
Others

To be attended by:

State Department

Under Secretary of State Christian A. Herter
Deputy Under Secretary of State C. Douglas Dillon
Assistant Secretary of State Walter S. Robertson
Assistant Secretary of State Thorsten V. Kalijarvi
Ambassador Douglas MacArthur II
Director, Office of Northeast Asian Affairs, Howard
L. Parsons
Officer-in-Charge, Economic Affairs, Northeast Asian
Affairs Clifford C. Matlock
FSO - Interpreter J. Owen Zurhellen

Other Agencies

Secretary of the Treasury George M. Humphrey
Secretary of Agriculture Ezra Taft Benson
Secretary of Commerce Sinclair Weeks
Director, International Cooperation Administration,
John B. Hollister
President, Export-Import Bank, Samuel C. Waugh

Japan

Prime Minister Nobusuke Kishi
Ambassador of Japan Koichiro Asakai
Chief Cabinet Secretary Hirohide Ishida
Member, House of Representatives - Interpreter
Takizo Matsumoto
Director, Foreign Office, American Affairs Bureau,
Koh Chiba
Counselor, Foreign Office, Shizuo Saito
Counselor, Foreign Office, Economic Affairs Bureau,
Tadao Kato
Chief, Second Section, Foreign Office, Asian Affairs
Bureau, Heishiro Ogawa

Friday, June 21

5. State Department

9:00 A.M.

Meeting to be chaired by the Secretary of State.

Completion of discussion and review of communique preparatory to meeting with the President.

To be attended by:

State Department

Secretary of State John Foster Dulles
Deputy Under Secretary Robert Murphy
Assistant Secretary of State Walter S. Robertson
Ambassador Douglas MacArthur II
Director, Office of Northeast Asian Affairs, Howard
L. Parsons
FSO - Interpreter J. Owen Zurhellen
Officer-in-Charge, Japanese Affairs, James V. Martin, Jr.

Other Agencies

None

Japan

Prime Minister Nobusuke Kishi
Ambassador of Japan Koichiro Asakai
Director, Foreign Office, American Affairs Bureau,
Koh Chiba
Chief Cabinet Secretary Hirohide Ishida
Chief, Foreign Office Archives Section, Harumi Takeuchi
Counselor, Foreign Office, Masato Fujisaki
Counselor, Embassy of Japan, Hiroto Tanaka
Counselor, Embassy of Japan, Takeshi Yasukawa

6. The White House

11:00 A.M.

Final meeting between President Eisenhower and Prime Minister Kishi.

Finalization joint communique.

To be attended by:

State Department

Secretary of State John Foster Dulles
Assistant Secretary of State Walter S. Robertson *
Ambassador Douglas MacArthur II
FSO - Interpreter J. Owen Zurhellen

Other Agencies

None

Japan

Prime Minister Nobusuke Kishi
Ambassador of Japan Koichiro Asakai
Member, House of Representatives - Interpreter
Takizo Matsumoto

日米会談記録 (その二)

第一回岸、アイゼンハウアー会談要旨

時 一九五七年六月十九日 一三〇—一三三〇
所 ホワイト・ハウス大統領事務室

極秘 10/30

出席者

日本側

総理、朝海大使、松本滝蔵議員

米側

大統領、ダレス國務長官、ロバートソン國務次官補、

マツカーサー大使、サーヘレン書記官

（なお、本会談に先立ち会談出席者とともに五名の随員、四名の顧問及び千葉、竹内、安倍の十二名、大統領事務室に入り、大統領に対し紹介をうけたが、一同佇立のまま大統領の懇ろなる歓迎の挨拶を総理とともにうけた後退出した。）

一 総理より、大統領と会見の機会をえたるを喜び、今回会見は日米関係の転期を画するもので両国関係強化の好機と思うとて、まずこの際保守党の考え方を根本的にお話ししたきところ、保守党政府は共産主義反対、自由主義確立を主張として行動いたしたく、日本は容共政策、中立政策はとらず、対内的には共産主義に反対するとともに、対外的には自由主義諸国家とのパートナーシップ、殊に米との協調に重点を置くつもりなり、日本の社会党は左派が牛耳つており、左派の背後には共産系の総評あり、社会党が政権をとらば自由主義国家との協調の立場は崩れざるをえない、従つて日米関係のためにも保守政権を永続せしめる必要あり。

1 日本は保守党が過去五年間分裂していたのを自分は統合し、今やその統合が緒につかんとしておる（と述べ参衆両院における勢力分野につき説明を加う）。この保守党による政権を永く維

持するためには殊に若き世代の人々の心を把握する必要あり、然るに彼らは従来も保守党のやり方にあきたらない。何となれば、彼らにナショナリズムの氣運が強く出て来ているからである。日本人の多數は、親米的にて、日本人は共產主義者にはなるまいと思われる。しかしながら現在の日米關係をそのままにてよしと考えている人は少い。従つてわれわれは、速かに日米關係を双方により望ましい形にする要あり、けだしソ連、中共及び日本の共産党は、日本赤化の難しさをさとり、日米の離間に施策の主力を向け始めおれり、この点は、東京においても十分マ大使に話をした次第である。よつてこの際具体的に日米間の問題を解決し真のパートナーシップ確立の途を見出したし、この意味にて特に左の二点を指摘いたしたし、

(一)日本の防衛及び安保条約問題、日本としては防衛計画を決定して、防衛庁の原案を國家の方針として採択した、これによ

り不十分ながらも第一段の国防計画がてき上つた。日本には安保条約、行政協定につき種々を議論が国内にあるも、自分としてはこれらの協定保持の体制は必要と認めおれり、ただし指摘いたしたきは、安保条約成立当時と現在とでは大きな相違があり、

(イ) 当時は一兵も有しなかつたが、今は不十分ながらも相当の兵力を有しおること、及び

(ロ) 日本がその後国連に加盟した点である。

故にこの時機は、これらの条約に再検討を加うるに適當と認められる。一昨年重光外相来米し、ダレス長官に対しこれら条約が双務的、平等的であることを主張したが、これに対し、自分は、兵力の配置、使用につき日本に協議の要なき点及び条約が無期限である点を改めたい次第である。

(二) 次は領土の問題であるが、日本固有の領土で現在日本に属し

ないのは、南千島と南方においては沖繩、小笠原諸島である。北方についても、日本は今後対ソ平和条約においてその主權を主張する意向であるし、またこれに対する米国の支援も期待したい。沖繩については、同島における米国の基地が極東における安全保障のため必要なことは十分わかるも、軍事基地として必要であるが故に施政權全部をゆだねねばならぬというのは了解し難い。米政府は沖繩を終局的には日本に返還するといふも、施政權が無期限であるため、日本国民は米国民の意図に不安をいだかざるをえない。沖繩の問題については、二つの点について貴大統領の注意を喚起したい。

(1) 沖繩在住の八十万の人々は日本人である。従つて日本人は同胞であるといふ国民感情を基礎にもつてゐる。従つて沖繩に問題が発生すれば、問題は八十万人に限らず、九千万の全日本国民へ及んでくるという点である。

(四) 沖繩における土地問題は、他と全然事情を異にし、土地を
取り上げられれば代金を支払われても他に替地を求めえな
い。従つて現状においてこの問題を放置することは、日米
間の真のパートナーシップ確立に寄与せずと思考される。

≡ ついで総理より小笠原歸島問題、戦犯釈放問題に言及した後、
経済問題に移つた。経済問題の結論として、日本が小面積の島
に九千万人の人口を擁し、人口問題の解決が根本の問題である。
戦後日本は順調に経済復興を遂げつつあるも、膨大な人口を養
うの係方法ない。米国は日本にとり一番大きな市場であり、米
国としても日本のこの立場を考慮し、貿易の増進に尽力されたい。

東南アジアの問題について、自分は来米前、東南アジアを廻
つたが、東南アジア諸国には政治的不安があり、これを除くた
めには経済的繁栄の基礎をつくる必要があると考える。
また日本の貿易のためにも東南アジアの繁栄は必要なことである。
これら地域の開発に欠けているものに二つあり、資本と技術と
これにしてこの点につき日米間で具体的研究を行いたしと考
えられり。

7

中共貿易について日本は地理的歴史的に中共貿易を増進する強い希望を有している。チンコムにおける英国の主張に日本は同感である。但し、われわれは、自由主義国は協調を強化せねばならぬとの考えでチンコムにおいてもその方針で努力せしめた。また英に追随すべしとの議論には必ずしも従わなかつた。しかし日本として大多数の国が、チャイナ・ディファレンシアルを撤廃するならば、日本もまたそれに従わねばならぬと考える。

日本経済の発展については、従来の米国の支援を謝するも、今後の協力を要請したとして、日本経済の最近の状況につき国際収支の状況から経済全般を悲観的にみるのは当らない旨説明を加えた。

三 右に對して大統領は、日米間各般の問題を詳細に討議すること
は國務省の仕事なるも、簡単に二、三の点をお話しいたしたし。
貴総理が日本の政局、日本の政策全般につき適切な説明を加え
られたことを喜ぶ。米國は西太平洋における日本の重要性を承
知しており、米國が友好關係の維持を祈念する國の一つである。
また日本が精神的に米國の眞のパートナーとなるのみならず、
經濟的に強化せられることが必要であると確信する。従つて自
分は各般の問題につきシンパセティックに検討し貴総理の立場
が弱くならぬ様な結論を見出すことに努めねばならぬ。但し指
摘いたしたきは、世界赤化防止の責任は、多分にわれわれにか
かりおり、米國は自分の希望する以上の兵力を世界の各地に維
持しなければならぬことである。しかしながら、このため日本
との問題があることも忘れてゐるわけではない。殊に日本のよう
な國に軍隊が駐屯すれば種々問題を起すことは承知してゐる。

それでどうしたらよいか話し合いをする用意はある。領土問題については米國としては侵略がおきた場合に迅速に行動しうるよきな立場にあることが必要であることを指摘したい。しかしながら、これらの点につき日本側と一緒に検討するにやぶさかでない。

戦争犯罪人については、彼らに対する措置振りを日本政府の責任に移したいと久しく前から考え、國務省においてフォーミユラを検討中である。彼らのある者は戦争中非人道的な行爲を行つていたので、その処分については日本人の正義感にまかせたいと思う。

日本に貿易市場の必要なことは承知しており、同情的に考慮してゐるが、米國が日本品を吸収する能力の点も考えねばならない。日本の繊維品、玩具類、カメラ等の輸入は、米國にとつてもタッチな問題でわれらは常にプレッシャー。グループに

さらされている。但し日本の自発的措置は満足である。また米
南部二州で日本品に対する差別待遇の問題がおきておるが、こ
の法律は事実上守られておらぬから、実害も少いと思うが、行
政府としては、是正に努めたい。自分としては、自由主義国家
は、いよいよその貿易の自由を拡大すべしとの考えである。

東南アジアに対する経済援助と中共貿易の問題は、いずれも
技術的であるが故に詳論はしないが

(1)米国の資金も無制限ではなく、援助の対象となるべき計画は
サポーターブルで、リアリステックで、ブラクティカブルで
なければならぬ。また中共貿易については、中共の支払能力が問
題であつて、かりにチャイナ。ディファレンシアルを撤廃し
ても、中共貿易の量はふえず、単に中共の需要する商品の種
類に変更を来す、日本が英国と競争的立場にあることは承知
しており、右にも拘らず日本が本問題に関する米国の立場を支
持したことは、アプレシエイトする。

極秘

日米会談記録 (その三)

第一回岸、ダレス会談要旨

時 一九五七年六月二十日九〇〇一—一〇〇〇
所 国務省五階会議室

出席者

日本側

岸総理、朝海大使、石田官房長官、松本、町村、
福田、保科、小林各議員、千葉アメリカ局長、竹
内文書課長、田中、齋藤、藤崎各参事官、小川ア
二課長、海原防衛一課長

米側

國務省

ダレス國務長官、マクフィー國務次官代理、ロバ
ートソン國務次官補、ポルワイ國務次官補、マッ
カーサー大使、リチャーズ大使（大統領付特別補
佐官）、ジェラード・スミス（原子力関係特別補佐官）、
パーソンズ北東アジア局長、マーティン日本課長、
ヘンダーソン氏、ザーヘレン氏（通訳）
ラドフォード統合参謀本部議長、スプライング国防
次官補、アールウィン国防次官補代理

國務省外

國務長官 總理は昨日アイゼンハワー大統領に会われ、日米間の諸問題について、大所高所から一般的な話をされた。過去において平和条約及び安全保障条約の締結にアクティヴな役割を演じた自分としては、本日 of 会談に参加することを欣快とするものである。米国は、日本に対する尊敬と恒久的協力関係を樹立したいという気持から、今日兩國間に存するような関係の必要を認めたい。今日、日米兩國の關係が新段階に入ろうとする時に当つても右の氣持に變りはない。

本日は、都合によりこの會談を十一時までとしその後は岸總理と別室で對談することとしたが、まずラドフォード統合參謀本部議長に軍事情勢の話をして貰いたいと思う。その前に總理から何かお話があれば、、、

1
總理 昨日、國務長官も列席されて大統領に面会の際、日米の根本的關係についてお話ししたわけであるが、要するに、日本

は、自由障壁の一員として米国との協調を基調として行かなければならぬ、それが、日本のためのみならず、ひいて世界の平和確保のために必要であると考えている。そのような見地から従来の日米関係を、さらにゆるぎない恒久的なものにした。日米関係の現状を分析して将来とるべき方向について卒直に話合いたいと思う。条約で両国の関係を決めたとはいうだけでは十分でない。お互いの立場を十分に理解して、そのような理解の上に真のパートナーシップができるようにしたい。具体的な問題については、ラドフォード議長のお話を承つてからにしたい。

国務長官 この会議は十一時までで終り、その後引続きもつと小人数で話合うことにしてはどうかと思う。

統合参謀本部議長 自分の代表する統合参謀本部は、法律に基き、軍事計画を作成すること、並びに大統領、国家安全保障会議、

国防長官に対し軍事問題（security of U. S.）について助言することとの二つの責任を負っている。これらの責任の遂行に当つては、われわれは客観的でなければならず、国民感情その他のエクストレイニアスを要素にかあつておれなない。

ソ連その他の共産国と自由世界側との軍事的な態勢を三月一日現在で作成された極秘のチャートによつて簡単に説明したい。（とて、世界地図の上にそれぞれ双方の陸軍、海軍、空軍の兵力配置を示した透明な図表を垂しながら説明した。）

陸軍は、共産側総兵力八、二三〇、〇〇〇、うちソ連三、二七五、〇〇〇、自由側六、五三八、〇〇〇、うち米国一、一九二、〇〇〇である。なおウラジオストク地方にソ連陸軍三十一個師が配置されており、北鮮軍は三十三カ師ある。これに対抗する自由側韓国軍は二十一カ師、在韓米軍は二カ師、さらに在日米軍は一カ師弱、日本の自衛隊員六カ師である。

共産側は主力を東欧においているが米本国兵力は十二カ師である。地上兵力においては、全体として共産側が優位を占めている。

海軍は、共産側七二八隻、特に潜水艦に力を入れているが、その大部分がシベリア方面に配置されている。現有隻数四五〇で、第二次世界戦争勃発当時ドイツがもっていた潜水艦よりも多い。まもなく五〇〇に達するであろうが、これは世界各国のいずれもいまだかつてもつたことのない規模の潜水艦隊である。海軍力の分野においては自由陣営側は最大の優位を保っているが、これは、地理的に当然そうあるべきところで、共産側はセルフ・コンティインドであるから、その海軍の主目的は、自由陣営の海上交通を妨害するということにある次第である。

空軍については、両陣営の総兵力が大体均衡している。ソ

連は重爆撃機に力を入れているが、非常に進んだタイプのも
の製作に成功している。ソ連の極東空軍は威力極めて大で
あるが、シベリア、満州及び中国本土に集中されている。

一九五三年、アイゼンハワー大統領の政権ができた直後、若干の基本的な想定が決められた。それは、要するにいつ共産側との全面戦争が起るかも知れないから、これに常時即応の備えをしようということではなく、長期にわたる対立（いわゆるロング・ブル）を前提として、ソ連側が大びらな侵略が誘発する反撃を知りこれを差控えざるをえないようにするため、阻止力を維持し、発展するということである。つまり、デタレント・パワーのビルド・アップに最大の重点をおいた。この阻止力の造成は幸い成功しその傘の下で、与国は安全を享受している。この阻止力は、北米大陸を拠点とし、アラスカからカナダ、グリーンランドに達する防衛線を構成しているが、この大陸防衛は、益々金がかかるようになってきているので、将来のことを考えると地方的な防衛については、もつと多くの責任をそれぞれの与国に負担して貰わなければならぬ。

極東の実情につき述べれば、中共の防衛力は増強されつつあるが、そのスピードは、工業生産力の発達に関連するもので、自由諸国が与える援助の度合に比例するであろう。朝鮮には、休戦がもたらされているが、政治的な解決はまだ出来ていない。韓国は世界第三の陸軍を有するが、それでも米軍六、七万の駐留を必要とし、削減の見透しはない。

台湾防衛の意義は一般から誤解されている。機動兵力をこたにおくことにより中共の軍事力の集中を防ぐことに貢献している。(ついで、インドシナ(土人軍強化の緊急の必要あり)、タイ、ラオス、カンボディア、フィリピン(如何なる事態においても信頼しうる兵力あり)における事態に簡単に言及した後、日本に移る。)

日本については、一九五一年安保条約制定当時から日本自体の自衛力漸増に依り撤退の意図は示されていた。日本は、日本のみを

らず、極東の全域における米軍にとり重要な兵たん基地になつてい
るが、米国の財政は日本における戦斗兵力の削減を余議なくして
いる。在日米軍は、三月現在で約十萬あるが、これは、半分または
それ以下に削減することができると考える。五萬居れば兵站業務
も自衛隊に対する訓練指導にも十分と考える。戦斗部隊の全面撤
退を含む計画を総理がワシントンを離れられるまでに固めること
ができるであろう。統合幕僚会議としてはやむをえない場合は戦
斗部隊のみならず、日本からの完全な撤退も可能であるとの結論に
達している。

琉球、小笠原については、日本の国民感情は了解されななくてもな
いが、實際問題として軍人（ミリタリー・メン）は軍事計画を作
る上において他から拘束されない自由を必要とする。

統幕会議としては、日本の防衛の増強は今日までのところ日本の
能力に対比して、十分のスピードで進められたと考えていない。

困難な事情は察せられるが、一つの理由は、軍人に文官と同程度の発言権が与えられていないことだと考える。米国でも、シヴィリアン・コントロールの制度が確立しているが、シヴィリアン・コントロールは、シヴィリアン・レスポンス・シビリアティを伴うものである。米国では文官は、軍事問題については、軍人の助言を重視する。

今、米軍がひいたら日本は重大な危険にさらされるであろう。併しわれわれは、米軍の駐屯を希望しない国からは、いつでも撤退する用意がある。撤退により日本自らの防衛努力が促進されることも考えられるし、日本国民にその自らの判断で防衛計画を策定出来るということを確認させる利点もある。米軍としては撤退し、日本側の計画に容喙しているかのようにいわれたい方を望む。

9
新兵器に関する情報の交換については、日本には秘密保護法が

できていないので、これ以上の情報の供与はできない。日本における兵器研究をこの上進めるには、是非とも新立法が必要である。

國務長官 総理からなにが発言がありましたか。

総理 只今のラドフォード提督の話は、大體了解した。日本としては、国力に応じて防衛力を増強して行く方針であり、数より質に重きをおいて行く。昭和三十五年までの整備計画を政府は決定した。科学的研究は是非やらねばならぬし、米国の援助もえたい。秘密保護法については、いずれ立法措置を講じたいと思つている。

國務長官 先にラドフォード提督が述べられたことを若干補足したい。統合參謀本部は、日米間の―特に海軍及び空軍の協力関係の継続が最も望ましいと信じている。ただ、昨日も話があつたように米軍の駐屯を希望しないところには駐屯しないというのが大統領の方針である。米國としては、現在のとおりに駐屯を続けたいが、日本がいやならば撤退するというわけで、駐屯を希望するかどうかは、日本政府の決めるべきことである。目下地上兵力の削減を考えておるのは日本の場合のみで、英、仏、独についてはこのような話はない。日本から地上兵力を撤収しても英、仏、独等と同じような協力関係が続けられることを希望する。米國としては共同の計画を引続き推進することが日本政府の意図に合することを切に望んでいる。

阻止力が有効であるためには基地は分散配置されている必要がある。ソ連の二万哩の境界の全延長にわたり兵力を配置出来な

いし、一箇所に固まつていたら、第一撃で潰滅させられるおそれもある。従つてわれわれが集団安全保障のアプローチを好むのは当然である。日本とも相互主義（ミューチュアリティ）と共同利益の基礎において協力関係を続けたい。

なお、ドイツ、フィリピン、台湾、朝鮮の諸国は米軍の駐屯を積極的に希望していることを付け加えておきたい。彼らは米軍がフィジカリーにおれば、第三国からの攻撃は同時に米国旗に対する攻撃になるから、米国と共同防衛関係が自動的に生ずると考えているからである。

総理 日本の地位が自由諸国の安全に極めて重要であることお説のとおりであり、極東の安全保障について日本が米国と協力することは当然である。日米関係については何ら誤解はないが、防衛問題については、私は誤解とはいわないが、両国に真の理解が欠けていると思う。真の防衛のために形の上だけの共同では不

十分に国民的協力が必要であり、その点に関して両国の、単に軍事的のみならず本当の心からの協力が出来るような基礎をつくる必要があると思う。それには、日本において、占領時代及びこれに続いて独立後の政情の不安定の事情があり安定政権の点で問題があつたが、この点は今やわれわれの手で分国内体制が出来ることとなつた。長期の軍駐留によりいろいろ問題の起ることは米國にとつても好ましくないことであるから、米國が日本に期待してゐる防衛力漸増については十分努力したいし、特に機密保持のための立法についてはそうしたい。

國務長官 諸国民は忘れつけないものであり、安全感に陥りやすい。ソ連圏はしきりに平和を口にするけれども、共産主義というものは基本的に暴力に依存してゐるものであり、暴力の効果のあるところには直ちに暴力を使う。フィンランド、エストニア、ポーランド、東独、チェコ、ルーマニア等の例は皆然りである。

ハンガリー事件の例は好例である。トルコ、イランにおいてもこれを企図したが、自由諸国の適切な行動により未然に防止出来た。この外にも、インドシナ、ギリシャ（一九四二年）の例があり、さらに比島、台湾、チベット等にまで手を出している。ソ連圏周辺の国々で一人で立とう（スタンド・バイ・イットセルフ）とするものは必ず侵略される。集団安全保障のみが、この危険を救い得るものである。米国との集団安全保障下にある国で侵略された国は一つもない。集団保障と米国の報復力によつてこそ安全が保てるのである。このようなことは一般民衆は忘れ勝ちのことであるが、責任ある政治家は決して忘れてならないことである。

総理 大体においてお説に同感である。そういう世界の態勢の中にあつて日米両国が強い協力関係をもつには基本的な考え方の一致がなければならぬ。引続の具体的問題について述べてみたい。

第一に防衛問題である。さきに重光外相が渡米したとき、防衛庁の作成した一試案をお示ししたことは御承知のとおりであるが、その後日本政府は国防会議法をつくり、国防会議は国防の方針及び防衛計画を策定した。その内容は多分御承知のことと思ひ、詳細はいずれ事務的に連絡せしめるか、その大要は陸軍一八万、海軍一二万四千トン、航空機一、三〇〇機を一九六〇年までに（海、空については一九六二年）整備しようといふものであり、漸増方針をとつてゐる。日米の共同安全保障については、保守党として当然これを維持して行く方針であるが、ただ、従来と事情が異つた点を二つ上げたい。一つは安保条約締

結当時は日本に全然防衛力がなかつたことであり、二つは日本が最近国連に加入したことである。よつて現存の安全保障方式を再検討する時期が来たと考える。

私は防衛問題再検討について、現在の状況が（重光外相の取上げたような）不平等であるとか、片務的であるとかいうことを申すのではなく、日米が本当に心から協力することができようにするかを考えているのである。

第二は領土問題についてである。日本固有の領土に対しては国民的要望がある。北方においては日ソ交渉の際問題となつたクナシリ、エトロフの問題があり、南方においては琉球と小笠原の問題がある。琉球、小笠原において米国が基地を保持することの必要性はよくわかつている。しかしながら、同地における施政権を日本に取り戻したいという国民の希望は、国会の議決にも現れているところである。基地すなわち軍事的の必要と施

政權すなわち民生の問題との分離がなかなか困難であることはわかるが、施政権返還についての国民感情を理解してもらいたい。この点で私は二つの点を強調したい。

一つは、沖繩八十万の住民は日本人である。さらに十万以上の沖繩人が日本内地に居住しており、沖繩の問題は沖繩八十万の人々のみの問題ではなく、九千万日本人の問題であるという点である。

二つは土地問題であり、沖繩の如き狭隘な場所においては、収用された土地に対する替地を求めることが極めて困難であるという点である。

沖繩の問題は国民感情に触れる微妙な問題であるので、これは、日米両国で出来るだけ上手に取扱うことが極めて重要であることを強調したい。

小笠原については、右の他に帰島問題がある。戦争以来七一八

千のものが内地に来て未だに帰島出来ないうている。さきに少数のヨーロッパ系のもののみ帰島を許されているが、日本人の帰島希望者約二千名については未だ帰島を許されていない。これが速かに帰島の実現出来るより希望してやまない。

國務長官 會議を終えるに先立ち、一、二所見を述べたい。一九五一年以降の事情の変化は認めるので、この変化に照らして安全保障条約をリヴィューすることには異存なく、同条約は日米間の spirit of friendship にもかんがみ should be subject

always to review

であると考える。ただ、只今の御説明の

中の国連加入による事情の変化ということについては、国連に加入したことにより日本の安全が十分に確保しうるようになったということとは首肯し難い。なるほど国連憲章四三条には安全保障の規定があるけれども、これは自分もその一人である起草者の意図に反し安保理事会におけるソ連による拒否権行使のため死文におわつている。このような現実に対処するために、各国は、五一条を採用する傾向にあり、すでに四六カ国が米国の間にこれを援用している。安保条約が予見している防衛力漸増のお話を自分も贈しくうかがったが、それにしても日本側の努

力がもつと真剣 *more serious* になることを希望する。

米國側においては国民總生産の一一%が防衛経費にあてられており、英國のように困難の多いところでも一〇%をあてている。またヨーロッパの NATO 諸國においても八十九%をあてている状況であるのに、日本はわれわれの計算によれば、僅かに二%をあてているに過ぎない。日本の經濟財政上の問題を承知しているので、米國と同程度の大きさを充當は期待していないが、日本は、中ソの脅威の只中にあり、特に日獨の工業力はソ連國が欲しがっているものであるから、力の真空が出来るのを恐れている。このような状況ではあるけれども總理が要望されるならば、現行条約の範圍内 *within content of present treaty*) において駐留軍の實質的削減についてのある程度の措置を考慮するにやぶさかでない。またその他の措置については、テクニカル・レヴェルで討議したらよいであろう。

領土問題については、国民感情の点については了解しうるところである。米国としても施政権について軍事的に必要欠くべからざるものでないものまで確保しようと思つてゐるのではない。また軍に権力を誇示しようとするために保持してゐるものでもない。これは奄美大島を返還したことで判るとおりである。

併し自由世界と米国の防衛上に必要な現状からみて、現在沖縄の施政権を放す可能性はない。(In justice to ourselves and other

countries we cannot take steps to dilute our ability to provide security)

平和条約交渉の当時、ある国々はその安全のために沖縄を恒久的に米国に付属せしむべしとの議論をなしたのであつたが、米国はこの圧力に抵抗してこの考えをとらず、日本に潜在主権を認める方式をとつたのである。

勿論、国際情勢の変化があれば問題をレビニーするであろう。いずれにしても貫総理がいわれたように、われわれの琉球との関

係は with extreme care でハンドルして行く所存である。

小笠原については、海軍当局は強く反対している。その戦略的価値は日本からの駐留軍の引上げもあつて愈々高いものがあるが、日本にとつての経済的価値はとるに足りないし、島民が帰島しても土地は少なく生活上の困難がある。またもしこれらの者が帰島すれば種々の問題が起り、^{また}沖繩におけるような問題を生ずるのではないかと考えているが、にもかかわらず、帰島させる方が日米関係の大局上有利であると考えられるか、貴総理の慎重な御考慮を願いたい。

総理 安保条約について情勢の変化に照らしてこれを検討するとのダレス長官のお話をうかがい、非常に結構であると思う。

國務長官 コミュニケについて代表者を指名して検討させては如何かと思う。

日本側は石田長官、千葉局長を指定し、他に二、三名のアシスタントを付したい。

國務長官 米側はパーディグ及びパーソンズを指名する。

國務長官 新聞発表を如何に取扱うか協議したい。

会談の内容が洩れないようにいたしたい。

總理 賛成である。殊に先程の機密保持のための立法の問題の如き日本側で自主的にやるべきことであるから、その話が出たことが洩れないようにしたい。

◎（会談は単に「政治問題」について話合つたこととして発表することとなつた。）

極秘

$\frac{10}{30}$

日米会談記録 (その四)

第二回岸、ダレス会談要旨

時 一九五七年六月二十日一六〇〇一—二一五
所 国務省五階会議室

出席者

日本側

岸総理、朝海大使、千葉アメリカ局長、

田中参事官

米国側

ダレス國務長官、ロバートソン次官補、

マツカーサー大使、パーソンズ北東アジア局長、

ザーヘレン氏

一先づダレス長官より、時間が限られているので会談の進行を促進するためにはフォーマリティを排して具体的問題に入つては如何と述べ、総理これに同意せられ、長官は安保条約問題について御希望の点を承りたいと述べた。

右に対して総理より、条約改訂に関する東京会談における日本側示唆の諸点へは協議、二国連との関係、三期限の確定を説明し右は如何なる意味においても日米関係を弱め乃至 *debilitate* することを意図するものではなく、日米両国の相互理解により両国関係をより確固たる基礎に置くことにより協力関係の増進を図ることを目的とするものであると述べられた。

長官より右の諸点に関し、第一点については日米両国の代表間においてこの問題について協議することについては原則として同意である。但し緊急事態の際は右は不可能となるかも知れない。実は米国としては地上戦部隊を削減する計画を有しお

り右計画の實施により米軍配備の問題はある程度單純化されるものと思う。右兵力削減の問題について總理は如何なる形式、如何なる時期にこれを公表することを希望されるや。

第二点については、条約に基いてなんらかの *action* が執られた際適當な報告 *appropriate reports* を國連に行うということにはなんら反對すべき理由はない。

第三点については、現行条約の終了後その後の事態を如何にするかについての明確な説明が行われたい限り第四条の改正すなわち單なる条約の終了と云うことでは上院の承認を得ることは困難と思う。自分は總理は現在直ちに現存条約を他のタイプの条約に替えることは考えておられないと思うが、この点上院において条約改正を討議するとき問題となるおそれがあると思う。但し安保条約が永久的なものでないことは条約の前文にも示されており又今後東亞における情勢の変化、

その他事情の変更によつて影響を受けるものと見ることは同意なる旨述べた。

長官は更に同席の マ 大使の注意により、条約第一条の内乱事項に言及し右については日本国内で不満があると聞いているがこれは日本の権利であり日本が欲しなればこの条項の発動はない訳である旨説明した。

二これに対して総理より、自分はその基本的意味において安保条約を廢止するとの考えは毛頭持つていない。現行条約の實際の運営、条約規定の形式等のうち日米関係を阻害する如き影響を生じている点を修正し、日本の国民感情に合致するものとする。ことにより日米関係を緊密化するということが真の目的である。この目的をもつて本件に関連せる情勢を再検討するためハイ・レベルの委員会で研究を行うことが望ましいと思うと述べられた。

長官より、米軍の配備の問題については前述の通りであるが、国連との関係については発表は別の方法をとることも考えられる。何れにせよこれを行うことにより一つの解決となる。地上戦部隊の撤収は今後十二カ月以内に行うことになつてゐる。又その他の部隊も相当減らすことになつておりこれが発表の時期と形式に關し貴総理の訪米との関係をどうするか御意見を承

りたいと述べた。

右に対して総理より、発表については研究の上回答するが自分の訪米と関連せしめるのが適當と思うと述べられた。

長官より、自分は、日本政府は米國との親善且つ緊密な關係を希望しておられるものと思う。又ソ連・中共よりの危険性という点についてもわれわれと同様の判断であり又日本は米國を締出すことは考えては居られず、日米兩國は広汎なる分野において相互に扶け合い協力することが可能であると考える。但しもし日本が米國が日本との關係を断ら切る (to divorce ourselves

from Japan

) ことを望むというのであれば米國として

もこのような新情勢に即応 accommodate せざるを得ず、又右は可能であり東亞において現存体制に代るべき arrangements を造

ることが出来る。寧は最近豪州からミッションが来ていたが右は太平洋地域において日本に代るべき工業の中心地として発展

したいとのことであつた。自分は平和条約、安保条約締結当時以来日米関係については大いに努力して来たものであるが両国間の友好的関係には確固たる基礎があるという自分の考えに対して右に同時に日本政府も同意であり、日米の友好関係を維持することが日本政府の真意であることを確認したい。しからざれば米国としては他の道を選ばざるをえないと述べた。

右に対して総理より、御承知のように、保守政党は日米関係緊密化の方針に徹している次第である。但し社会党は必ずしもそうでなく、従つて日米関係については保守政権の持続の必要性という点が常に考慮されねばならないと述べられた。

長官より、米軍削減に関する発表の形式及び時期についてはこれをコミニケに入れるか又は交換公文とするかの問題について総理の御意向を承知したい。又米側としては日米の Joint

Group を設置し、安保条約の今後のインブルメンテーション

7

に關する問題及びさらに協議の原則を適用することが實際的を
る分野例えば日本に残留する米軍部隊のデイスポジションと
エムプロイメントの問題をも協議するといふ方法を考へている。
國連との關係即ち國連に對する適當なるリポートについての問
題に關しても總理の御希望の通りに取計らいたいと考へる。又
條約の有効期間の問題も現行條約が永久的なものでないことは
前述の通りでありこれを再確認するに吝かでないこと述べた。

右に對して總理より有効期間の問題は例えは五カ年位の期間
とし、その後は一年毎に一カ年の予告をもつて廢棄できるよう
な方法も考へられると述べられたところ長官は條約が永久的な
ものでないことを明らかにするため何等かの表現を考へて見
たいと述べた。

三長官より、領土問題については卒直に言つてこの際何等かのステートメントを行うことは非常に困難である。しかしもう少し研究して見たい。小笠原問題については *very limited number* の島民の帰島を検討する用意あり (*prepared to give further study*) と述べ、総理より、どの位の数を考えおられるやとの問に対し長官は最大限度二、三百なりと答えた。長官は更に軍事上の要請及び同島に耕地が少く且つ港湾が只一つしかないという事実からも多数島民の帰島は困難である。大統領の承認が得られるかどうかかわからないが同島の実状調査を行い帰島問題の具体的検討を行うことは可能と考へている。但しこの際二つの事を強調したい。第一点は日本から米軍の撤収をはかることは小笠原の重要性を増大せしめることである。他の一つは貴総理の眞の気持は日米間の長期にわたる友好関係を維持することにあると信ずるがこの点において帰島の承認は当面日本に一つの成功を

もたらすものではあるが、永い眼で見ると摩擦の原因となるものを含んでいる。即ち現在の西歐系島民は米国人となるようにオリエントされている。其処へ日本人が滞島すれば両者間に摩擦を生ずることも考えられる。この点は総理においてよくお考えを願いたいと思うと述べた。(以上の発言に対して後刻バロンズより田中に対し「米人とするようオリエント」うんぬんについて、米国としては彼等に市民権を与える意図はないとの補足説明があつた。)

総理より沖繩の問題について所見を述べたい。軍用地の地代一括払の問題については御承知のとおり土地の永久取得を意味するとの不安が極めて強い実情なるがこれについての日本国内の大なる関心に鑑み日米両国の議員団による実情調査を行うこととしそれまでは一括払の実施を中止されたいという希望がある次第であると述べられた。

長官より、米国の議会制度は日本のごときパーラメンタリイシステムではなく、大統領が軍事、外交上の権限を有しておりこの権限をコングレシヨナル・コミイテイに委任することは出来ない組織となつてゐる。仍つてこの問題は実行可能とは思われぬ。しかしながら軍用地を最少限に止めるよう真剣な検討が行われている次第であると述べた。

総理より、土地を奪われた島民に替地を得る事が不可能なので米国が島民の移民について考慮するよう希望すると述べられた。

長官より右は新らしい問題であり即答いたし兼ねる。ニューギニアのような処があるのだがこれには豪州の反対があると述べた。(パーソンズより沖繩島民がポリヴィアへ移民せる事実を説明す。)

総理より、南洋群島へこれらの人々を移住せしめることは出

来ざるやと述べられたところ長官より自分は事情を知らないの
で研究して見たい。ジェット機が広い飛行場を必要とするよう
になつているので土地問題は慎重な研究が必要であろうと述べ
た。

總理より、沖縄島民には日章旗を掲げたいとの希望があるが
如何考えられるやと述べられたところ右に対しては長官は回答
を避け、總理上院訪問の時間が切迫していたため会議は中止さ
れた。

極秘

$\frac{10}{30}$

日米会談記録 (その五)

第三回岸、ダレス会談要旨

時 一九五七年六月二十日一五〇〇—一六一〇
所 国務省五階会議室

出席者

日本側

岸総理、朝海大使、石田官房長官、

千葉アメリカ局長、田中参事官

米側

ダレス國務長官、ロバートソン次官補、

マツカーサー大使、パーソンズ北東アジア局長、

ザーヘレン氏

一まずダレスより会議の運び方につき総理の意向を伺い、午前
に続き戦犯問題に移ることになった。

総理より最近豪州のメンヂース首相が来日して豪州関係戦犯
は釈放されることとなり、巢鴨には米国関係六十六名のみを残
す状態となった。また、A級については全員仮出所したが、未
だに監視が付いている状況である。これらの事態に対して、米
国としてすみやかに解決の措置を執られたいと述べた。

これに対してダレスより、A級については法的にいかなるこ
とが可能であるかを研究し、且つ平和条約の規定も考慮したが
元来平和条約の草案第十一条にはクリメンシイの規定があつた
が、連合国のあるものの反対により削除された経緯がある。

本件解決の方法としては、現実に服役した刑期に合せるよう
判決を軽減する（reduce the sentence）ことにより、パロールを解消
するということにあると思う。このためには東京裁判に参加し

た多数国の同意を得る必要がある。そこで米國としては、非公式にこれら諸国の意向を打診し、その同意を確認した上で、日本側から本件に関するリコメンデーションが行われることとし、慎重且つ確實な方法でこれを解決することとしたい。

次にB C級の六十六人については、われわれは解決方法を考へてゐるが、まず何よりも先に本件はジラード事件による米國內の雰囲気にかんがみ、この際何等公表しないことが肝要であることを申したい。巢鴨に残つてゐる六十六名のケースについては、何れも極悪の犯行であるので、現在これを米國民に想起させることは、困難な事態を生ぜしめる。よつて、情勢がもう少し沈静するのを待つて、次の如き措置を執りたい。

すなわち、日本政府が責任ある、且つ政治色のない *board* を設置し、前記のケースを *review* することを提案しようといふことである。その場合米側より裁判記録を日本側にお渡しするか

ら、それぞれのケースを再検討願いたい。右レビューによつて、クリメンシイが適当なりとの日本政府のリコメンデーションがあれば、米國は大体これに従う（generally follow）つもりである。われわれは、このボードが事實に照し genuine 且つ honest な判定を下すものであることを希望する。以上の方法は赦免を認めている平和条約第十一条との法律関係を調整する方式である。情勢が収まればなるべく早く実施したい。

總理より米側の事情は十分に了承した。又その努力を多とすると答えた。

ニ總理より、小笠原帰島問題に関して、米側提案の数は少ないが、自分と貴長官との関係において、人数についての取引はしたくない。日系島民と西欧系島民との摩擦が日米関係に及ぼす影響についての長期的見透しに関するお話の意味は十分了解する。しかし、小笠原はこれら島民の多くにとり墳墓の地であり、数

4

世代にわたる居住地である。島民の帰島については、厳格な人選を行い、先祖の代から居住した者に限り且つ問題の起らないような人物のみを日本政府において責任をもつて選抜する用意がある。

右に関連して、日本に居住している元島民は生活に困窮しており、これが補償の問題があるわけであるが、これに対しても篤と御考慮ありたいと述べた。

これに対してダレスは、ロバートソンと打合せの上、同島の土地はほとんど全部日本政府所有で私有地はなかつたと了解していると述べ、総理より、私有地のあること、漁業権の問題あること、更に生業補償の問題あることを指摘されたのに対し、ダレスは、自分は事情をよく承知しないので研究したいと答えた。

三 總理より、核実験に対してわれわれが反対しているのは、共産主義的思想に基くものではなく、また彼らの立場を援助するためのものでないことは、おわかりになつてゐることと思う。われわれの反対は人道的立場に立つものであり、日本の国民感情に従うものである。既に関係各国に対して申入れを行つており、特に無警告実験を続けるソ連に対しては強く申入れてゐる次第である。また軍縮会談に対する日本の提案も共産主義の主張を是認してゐるものではない。核実験禁止問題について、米國がイニシアティヴを執ることを日本の立場から希望すると述べ、

これに対してダレスより、自分はこの際本問題に関する政策の背景となつてゐる考について説明したい。

第一点は余りに核兵器の問題が論議される結果、核兵器を使用さへしなければ戦争をしても良いとの考が生ずる恐れある点

である。第二の点は、米国は実験の中止に努力するが、これには一定の条件がある。第一に実験中止には十分の監視が伴わなければならぬ。最近ソ連はスーパーヴィジョンを受入れると言いつたが、これはそうでなければ米国が同意しないことが明らかになつたからである。然し、なお危険性があり、ソ連はかかる協定が成立しても、これに違反し、実験を行うための *the Laboratory* な計画を行う恐れがある。ソ連は右により技術的に米国を超越すことを狙うものであるが、米国としてはこの際ある程度のリスクはこれを取らざるを得ざるものと考える。

更に、また、米国としては本件に関連して、核兵器が現在の保有国以外に拡がることを防止する必要がある。

また、われわれが求める協定は、発効時以後核分裂物資が兵器の製造に使用されないことを保証するものでなければならぬ。

これがため右に關して監視機構が必要であり、この実現には時間を要する。それまでは米国は実験を中止することは出来ない。この点について、十九日の大統領の記者会見における言明は、若干の誤解を生じたかも知れないが、要点は、実験中止の協定が成立しても、その監視機構の設置について確約が出来なければならぬ。但しこの確約が出来ればよいのであつて實際問題として監視機構が動き出すまで一定期間はかかるとして、それまでの間は実験を中止し得ないというのではない。

米国は研究の結果いわゆる *clean bomb* を完成した。これは放射能の危険を最少限度に止めるものである。

他方世界各国は戦術核兵器を持ちたがる傾向があり、実験を禁止すると、各国が戦術核兵器を完成するための研究を行うことが出来なくなるため、勢い研究済みの大型の核兵器を持たざるを得ないということになる。そこで、どうしても実験禁止と

並んで核分裂物質を兵器製造に使用しないということが必要となる。

以上の事情にかんがみ、実験中止に関する運動を過早に進めないように御配慮願いたい。これは不完全な方式でも早く採用するという傾向を強め、また右に対する与論の圧力も加わつて来るからである。

この点をよく了解し合つておれば、より大なる目標に到達しうるわけであり、この際時間をかけて、真の解決策を完成するように努力すべきものと信ずる。

以上の諸点は、一部同盟国の外、米議会にも報告してない点であるので、特に極秘に願いたいと述べた。

ここで、既に次の会議の開始時間を過ぎていたので、一応散会した。

極秘

$\frac{10}{30}$

日米会談記録 (その六)

第四回岸、ダレス会談要旨

(経済問題)

時 一九五七年六月二十日一六〇〇一七三〇
所 国務省五階会議室

出席者

日本側

岸総理、朝海大使、石田官房長官、松本（滝）、町村、福田、保科及び小林各議員、斎藤、加藤、小川、西原、小田部各参事官

米 国 側

ダレス國務長官、ウィークス商務長官、ハンフリ
ー財務長官、デイロン國務次官代理、ロバートソ
ン國務次官補、カリジャービー次官補、モイヤ
ー I O A 次長、マツカーサー大使、ランドール対外
経済政策委員会委員長、マクレラン商務次官補、
ウォー輸出銀行総裁、バッツ農務次官、ガーネ
ット農務省弁務官、パーソンズ北東アジア局長、
その他

一 まずダレス長官より本会議にはハンフレイ、ウィークス、ウォー
ー、バッツ、ランドールら米政府経済機関首脳部を網羅し、こ
れだけこのような会談に集まるといふことは歴史的とすらいえ
ると思うが、これは日本の直面している極めてシリアスな経
済問題（ extreme seriousness of economic problem of Japan ）を

認めているからである。日本は自由世界の有力なメンバーであ
るが、多くの人口を抱えて生きて行かねばならぬという問題が
ある。一九三〇年代の極東における不幸なる出来事は日本の経
済上の困難に起因すると考えるので、再びこのような事が繰返え
されないことを希望する。各国共ナシヨナリズムや保護主義の
問題があるが、本会議を通じて右の諸問題を解決し相互に有益
なる通商の増進に資することとしたい、と述べた。

二 次に総理より、日本の経済が最近数年順調に発展して来たのは
戦後のアメリカの援助に負うことが多く、右については深く感謝

の意を表したいと思う、しかしながら自分の渡米の目的は日米関係を一層緊密にするためにあるので自分はその他の問題におけると同様経済問題についても卒直な意見を述べることとするが、右は全く自由諸国家間のバートナーシップを鞏固にしたという意図に基くものである。

最近の日本の経済一般について述べれば、本年度の政府の経済計画は生産増七・六パーセント、輸出増一二・九パーセント設備投資増一五パーセント、兩三年来の非常な拡大に比べても概めて着実な経済発展を意図しているのであるが、現在まで生産輸出物価等については順調な足取りを示しているにかかわらず、民間投資の増勢が政府の意図したより以上に強くそのため輸入が激増している結果国際収支の悪化が自立つて来たので、この三月来引続く公定歩合の引上及び輸入金融の引締を行い投資増大の抑制、国際収支の均衡回復のための措置をとつて来た、

しかしながら国際収支が悪化して来ていると言つても日本経済の实体は悪化しているのではないという事をここに指摘して置きたい。

次に日米間の通商関係について述べれば、日本は国際収支改善並びに人口問題解決のため輸出の増進が非常に必要であり、就中米国の市場は日本にとつて最大の市場であるので、対米輸出の増進は極めて必要である。日本の輸出に対する米国内産業の立場もよく了解しうるので、日本としては「オーダーマーケット」に細心の注意と努力を払つてゐるものであるから、米側としても商品に対する制限運動が激化しないよう善処して頂きたい。国際的にも米国の如き自由貿易国において斯かる制限運動が起れば第三国、就中ガット三十五条援用国に対しても影響する所が多いことに留意して貰いたい。この点南部二州の対日繊維製品差別法の撤廃に努力して欲しい。なおスクラップ等

わが国の必要物資の入手に慮じる配慮をえたい。

次に中共禁輸について妥結を見なかつたことは極めて遺憾である。日本としては少しでも日本の貿易を促進する必要上中共貿易の緩和を希望しているが、同時に自由諸国家間の協調を旨として来たものである。日本としては中共を正式に承認しようとか、これと外交関係を設定しようとは考えていないが、中共は経済的には地理的、歴史的観点から見て日本にとり非常に重要であるので、中共との貿易の増加は必要である。わが国はチャイナ・ディファレンシャルの廃止を従来希望して来たが、チンコムの形勢も今やその方向に向つて来たものと思う。

4
自分は最近東南アジアを廻つて来たが、これらの地方は開發の程度は低く、生活水準も低いので共產主義の好餌となる虞があるといふことを痛感した。これら諸国の經濟發展は是非とも必要であるが、日本としてはこれらの地方は市場として及び原

料の供給源としても重要であると考えらる。米国は従来からこれらの国に対して経済的援助を与えつつあつたが、これらの国の経済発展には資金と技術とが必要であるといふことを強調いたしたい。

日米間に経済協力が行われている二、三の分野につき述べたいが、生産性向上運動、特需域外調達、移民借款を含む各種借款、技術導入等につき従来よりの米国の協力に感謝しているが、今後とも一層の協力をお願いしたい次第である。短期移民についても宜しくお願いしたい。最後に日本の経済状況は上述のような次第であるので外貨について特別の援助をお願いいたしたい。

三 以上の総理の要望に対し、ダレスはまず自分から二、三の点についてコメントしたいと述べ、

(一) 南部二州の差別的と思われる法案 (Legislation which may be

discriminatory

) は遺憾であるが、右は日本における自

主的クオート設定の了解が成立する前に起つたことであり、右了解が出来て後は他の諸州における同様な立法制定は失敗に終つていることを指摘したい。われわれとしてはこの二州の法律が撤廃 (リピール) されるか、または事実上放棄せられることを希望するものである (We hope to bring about a

repeal or de facto abandonment

)。もしこの期待が

裏切られる場合には最高裁に提訴して条約違反として無効としたいと考えている。もつとも裁判所の裁判は往々にしてわれわれの期待に添わぬような結果もありうる。従つてブラケティカルな方法によつて右の目的を達成して行きたいと思つ

ている。

(二) 中共貿易については、米国は従来から日本が中共を市場とし、また原料の供給源として相当の貿易を行うことを認めて来た次第である。ただわれわれの主たる関心事は中共との貿易がウオ
I・ポテンシャルの急速を増大に貢献することのないように
することである。中共の軍需産業はいまだ幼稚産業の域を脱
せず、ほとんどソ連の工業に依存している有様である。中共
が独立のウオー・ポテンシャルを持つに至れば危険は増大す
る。米国は極東の防衛に関しては事実上主たる責任を負つて
いるので、この点がチンコムa few othersの会議において十分理解されな
かつた事は遺憾と考えている。英国並びにその他少数の国a few others
がチヤイナ・ディファレンシャル廃止の
措置に出た現在、日本としてはその他の国がアクセプトした
い制限をアクセプトすることはむづかしいと思われる。しか

しながらわれわれの希望するところは、リストIIのクォータ討議の
 際出来るだけクォータの幅を制限するように日本側の協力を
 求むのである (hope Japan to help to reduce quota of List II
 items to minimum)。就中工作機械、電子機器 (electronic
 equipment) 一このような物資の Quota の増加は中共の
 war potential を増加せしめることとなるが、必ずしも貿易量
 そのものを増大するものとはいえない。何となれば中共は外
 貨を豊富には持つていないので、その制限ある外貨を戦略的
 な物資の購入に重点的に振り充てるものと思われる。すなわちリ
 ストIIの Quota が大きくなれば中共はリストIIの物資の輸入
 を増加し、それだけ他のもの (非戦略物資) の輸入を減少す
 ることとなるだけで、日本の中共貿易は全体として増加する
 ことにはならないと思うと述べた。
 ミンデダレスは周囲を見廻して、ハムフリー財務長官に発言を
 促したところ、ハムフリーは総理の述べたところについては、さらに
 詳細具体的 (specific) な話を伺わなければコメントすることは
 困難である旨述べるに止まった。

四ここでダレスは一時中座し、ディロン國務次官代理（經濟担当）が座長席につき、米國としても日本と同様東南アジア地域の經濟開發の必要性のあることは認めている。現在米議會において經濟援助のための資金が討議されているところ、右が議會を通過すれば東南アジアに対する經濟開發援助も容易になるべく、また右は來年も來々年も増加することになつてゐる。次に短期農業移民に關しては昨年は一千名の移民を許可したが、今後もやることが原則としては双方にとり有利で（beneficial）あると思ふ。然しながら右に対し労働者の間にも問題があり、また労働省の方にも労働基準の面でいろいろ問題がある。またこれは日本労働者の exploitation ではないかという批評もある次第である。われわれとしては現在検討中であり、右の検討は進捗中であることを申し述べたい。

三 右に対して総理より、この短期移民の問題については米国内において種々問題あるかも知れざるも、これらの移民が日本に帰農する際米国について非常に良い印象を持つて帰るのみならず、日米双方国民間の理解増進に資し、日米関係に良い影響を与えるという面を考慮に入れて本件を検討して欲しいと述べた。

六

。次にウィークス商務長官から、南部二州の排斥法案について自分として次の二点を付加したいと述べ、米側としてはこの情勢の是正のため非常な努力をなしおるところ、二州においてこれらの法は全く死文と化しており (very much dead letter) 実際的の見地からいえば支障もないということである。今後他の州への蔓延については阻止に努力すべくこの点

綿業者が阻止に貢献しおることをつけ加えたい。

七この頃ダレス長官会議室に戻り、ウォー輪出入銀行總裁を中央の
自席に据えて発言を促したので、同氏より従来の記録によれば対
日綿花借款は非常に成功であり、対日綿花借款は第六次の分を
含め六千万ドルに達し、日本は良い貸付国となつておる。先日
大阪の阿部会長に会つた際もこの話が出たが、日本は期日通り若
しくは期日より早く償還している実情である。右以外に電力、
鉄鋼、航空等の貸付があり、更に鉄鋼、電力等の長期貸付申込
が ^七 _{四九〇} 万ドルに上つている。現在農産物に関する短期の貸
付について日本政府より申入れを受けているので、明二十一日午
前十一時に福田議員、鈴木公使、西原参事官に会つて相談の上
大体の結論を出し得ると思つている。長期貸付についてはその
決定にお時日を要し、取敢えず右の短期貸付を優先して態度を
決定したいと考えるが、この点に関する総理の御意向を承りたい

と述べた。次いで総理より、短期の分を優先的に考えて貰うようお願いしたい、その貸付については十分面倒を見て欲しい、具体的数字については、福田議員から話をさせると述べ、ウォーは明二十一日の会談で話そうと述べた。

岸総理より在外資産返還の問題について好意的配慮を希望する旨の発言があり、ダレスは右希望をテイク・ノートする旨述べた。

12
たなお、最後に総理より、東南アジアの経済開発問題に関し、自分は最近東南アジアを廻つて来た際、開発基金に関する提案をもつて打診をして見た。勿論この構想は極めてラフなものであり、一つの参考案であるが、米側の右に対する考え方も聞かせて貰つてよい良いものが出来ればこれに越したことはないと述べ、ダレス長官より、市場及び原料供給源の見地からも東南アジアの経済開発が重要であることはよく承知しているところである。然しな

からこの考え方を実際に適用する場合は仲々むづかしい問題がある。尤も考え方としては基本的にはサウンド（健全）であるので、これを追及して行かねばならぬ。米側としては同情をもつて貴下の言われる構想を検討するつもりである、と述べて会談を終つた。

日米会談記録 (その七)

第五回岸、ダレス会談要旨

時 一九五七年六月二十一日 九〇〇一―一六〇〇

一四〇〇一―一五二〇

所 國務省國務長官室

出席者

日本側

岸総理、石田官房長官、朝海大使、千葉アメリカ
局長、田中参事官

米國側

ダレス國務長官、ロバートソン次官補、マツカー
サー大使、パーソンズ北東アジア局長、バーディ
ング國務次官補、ザーヘレン氏

国防省 Deputy Assist. Secretary, John N. Irwin

1

会談は、当初より二十日午後九時より二十一日午前二時半まで國務省において日米事務当局間（日本側千葉、藤崎、安川、加藤、田中、米側パーソンズ、ヘンダソン）にて協議作成せるドラフト（別添一）を基礎として、共同声明案をファイナリスすることに終始した。

総理より、まず今次会談は、日米の基本関係につき了解を遂げることとを目的としたものであるので、五原則を付属声明とすることなく、これを共同声明の当初に入れ、日米間の諸問題に関する部分の後とすることを提案され、長官これを諒承し、共同声明（別添二）のとおり全体の構成が変更された。その際 PART I, PART II とすることも一応考慮されたが、単に前文及び I、II とすることとなつた。

草案（別添一以下単に草案とす）第一頁、第二パラグラフ冒頭 *his advisers met also* が声明のとおりに変更されたのは、日本側の示唆による。（今回総理に随行せる顧問団のみを意味するおそれありとの理由で、特に随行議員団との関係が考慮された。）

草案の第三パラグラフ *the objectives of international communism remain unchanged* が声明のとおり変更されたのは、長官の提案せ

るものであり、a grave threat といふ表現を示唆せるに對し、日本側より、右はアラーム感を感じを与えるとの理由でこれに反對し、協議の結果 a major threat の表現で合意した。

草案第四パラグラフ末尾 to join in the attached statement of が声明の affirm the となつたのは、長官の示唆によるものである。

五原則の第一項 equality の前に sovereign を加え、第二項末尾 individual and collective self-defense の and を or に変更、及び第

四項 trade between the two countries の前に order の挿入は、いずれも長官これを示唆し、日本側これに同意した。

安全保障に關し總理より、草案第二頁第二パラグラフ冒頭 Concerning the implementation of the Security Treaty は政府間委員会の任務が単に条約の実施面のみに限られるのは狭義にすぎ、条約そのものを永続的なものと認める印象をも伴うので、条約それ自体の検討を行うを可とすべき旨提案せられ、長官これを諒承し、声明のとおり表現となつた。

長官より、草案の regarding the disposition and employment of U.S. forces in Japan の表現は、たとえば在日米軍の一部を撤収するがごとき場合におい

ても、日本側と協談の要あるかのごとき印象を与えるおそれありとの理由で、声明のごとき表現への変更を提案した。

右に對して官房長官より、日本国民は日本領域外における米軍の行動により、日本が自動的に戦争にまき込まれる危険ある点に多大の不安を有する旨説明し、長官のこの点に對する意向を質した。長官は総理に向け、日本領域外への米軍の移動につき、その都度日本政府に協談せよという日本側の趣旨とは受取りたくないと述べ、さらに別添三の趣旨を説明するとともに、重大なる危局に當面した場合こそは、日本ともつとも密接な連絡をとるべきときなる旨を述べた。

右に對し総理より、この点は日本国民が特に關心を有する点なることを強調せられ、結局右の長官の述べたるところを必要の場合引用しうることを条件として、米側提案の表現につき合意し、長官は同日夜ディナーの際、別添三書簡を総理に手交した。

（なお、この間の論議の際は、ダレスの隣に座席を占めていたロバートソンは、国防省のアーウィンに席を譲り、ダレスはアーウィンに耳を傾けながら応答していた。）

草案第二パラグラフ末尾 the Security Treaty ……の部分に of 1951 を挿入せるほか、designed to be transitional in character and not in that form. が加わり、声明のとおり表現となつたのは長官の示唆による。

なお、末尾センテンス adjustments in the defense relationships 中 defense

削除を提案した際、ダレス長官は合同委は war plans or strategy についても検討するものではないと発言してゐる。(この点アールウィンからの注進による。)

第三パラグラフの表現変更 (The U.S. welcomed ……など) も長官の示唆によるもので、日本側これに同意した。

中共貿易の項に関しては、わが方より別添四の代案を出し、考慮を求めたが、ダレス長官の強き反対に会い(この間ロバートソンも反対の意向を明瞭にした。)、わが方よりあらためて大統領及び総理両者の表示掲載の順序、及び大統領表示の内容は、原案に異すも、総理の表示はわが方対案のとおりとすることを主張したが、「近隣国」なる字句は、中共を指すもので、これが挿入は反対、大統領自ら、日本の中共貿易を容認する態度を示したかの印象を伝える表現は一切使うことはできない旨ダレス長官が主張したので、声明文の

表現に落着くこととなつた。

領土問題に關し、草案の *residual and ultimate sovereignty* の点につき、長官は *referred* は意味不明確なるをもつて削除すべしと提案し、総理より、右は長官の新聞会見における用語なる旨を指摘し、日本國民の沖繩の日本復歸に關する強い希望にかんがみ、特に右字句を声明に入れることにより、將來沖繩及び小笠原が日本に返還されることを明確にするよう考慮されたしと強調されたが、長官は、右用語は自分の新聞会見におけるエキステンプレエニヤスな発言であるとして弁解に努めたる後、この際沖繩の地位に變化を生ずるがごとき表現を使用することは、旧連合國特にオーストラリア、ニュージーランド、フィリピンなどの關係よりも、米國單獨ではなしえざるところであると述べ、サンフランシスコ會議の際の記録を引用し、矢張り従来より用いられておる表現以上に出ることは困難であると述べた。

右に対し総理は、これに依ぜられるとともに、草案の *to exercise*

its present powers and rights

は日本の國民感情を刺戟するおそれがある

5
ある所以を諒かれ、その表現變更を提案され、声明のとおりとなり。

さらに長官より、末尾センテンスの *the U. S. will take measures to*

improve

の個所を声明のとおり変更を示唆し、日本側これに応じた。

小笠原帰島問題に関して長官は、本件は声明には入れぬこととしたい。自分としては極めて困難な事情にも拘らず、たとえ小教なりとも帰島を実現したいと考えているが、さらに研究及び準備を要する段階にあるので、現在これを公表することは好ましくない旨発言し、総理より、わが方としては別紙五のごとき一節の挿入を希望する旨述べたが、同意をうるに至らず、総理より、どに角このことにつき是非とも好意的な解決を望む旨強調するところがあつた。さらに総理は、この問題に関連して、関係者に対する補償の問題のあることを指摘されたところ、長官は、本件はあるいは補償支払による解決が適当かとも思う旨述べるところあり。さらに補償の問題も併せて研究を行うことといたしたいと述べた。

総理はこれに同意されるとともに、元島民中に同島にある先祖の墓参のため旅行許可をえたいとの強い希望があるので、右もまた考慮されたいと述べられたところ、長官は研究を約した。

日米通商関係末尾草案の special restriction が local …… となつたのは、長官の提案による。

東南アジア経済開発の末尾センテンスは原案になつたが、これに關し総理より、自分の東南アジア旅行の際における各国指導者との本件に關する意見交換の経緯もあり、日本側より具体案の提示が行われ、協議の結果米側は、これが研究を約したといふが、現時となすよう強調されたが、長官及びマ大使より、未だ研究の時間的余裕がなかつたと述べ、わが方より and agreed that further studies

should be made in line with the ideas presented by the Prime Minister なる字句の挿入を提案したが、結局ダレス長官の發案で声明のごとき表現で妥協した。

原水爆実験中止の問題については、総理より重ねてわが国国民感情につき述べるところがあつた。この項第一センテンスの manufacture

の順序変更は、長官の示唆による。日本側で実験の禁止を重視しているからとの考慮からと思われるも論議はなかつた。

7 なお、本会談は午前十一時までを終了することを予定されていた

が、予定以上の時間を要し、長官はこの間大統領に電話し、総理訪問の時間を延期したが、結局十一時四十分頃に至り一旦会談を中止し、総理はホワイト・ハウスを訪問せられ、同日午後プレスクラブのランチ・オン終了後二時すぎより三時二十分まで継続された。

なお、午前中にまとまつたのは小笠原帰島問題までであつたが、合同委の任務に関する項中、末尾センテンスの修正及びE項冒頭句際共産主義の脅威に関する表現の修正は、午後米側から提案された。さらに共同コミュニケの公表時刻については、パーティン次官代理よりワシントン時間当日午後五時が翌朝朝刊掲載の関係より望ましい旨の発言があつたが、当方は適正な日本語訳を発表時以前に確定しておく必要を指摘し、ダレス長官も同意したので、一応午後六時ないし七時に公表することとし、翻訳の進行具合により最終的に決定することに合意し、結局午後六時半に至り翻訳ができ上つたので、午後七時ホワイトハウスより英文、在米大使館より邦文を公表することになつた。公表の際なんらかコメントを付するやの点については、ダレス長官は、共同声明は *self-explanatory* なりとし、消極的見解を述べたので、双方コメントせざることにした。

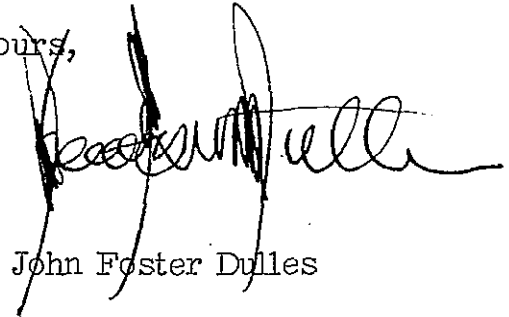
THE SECRETARY OF STATE
WASHINGTON

June 21, 1957

My dear Mr. Prime Minister:

I enclose a transcript of my remarks made in connection with the first paragraph of Section II of the Communique. I have no objection to your making public use of this statement if you feel this useful.

Sincerely yours,



John Foster Dulles

Enclosure:
Transcript.

His Excellency
Nobusuke Kishi,
Prime Minister of Japan.

TRANSCRIPT OF REMARKS BY
SECRETARY DULLES
June 21, 1957

Let me say that the United States feels that in the event of any critical development in the Japan area which involved the prospect of war we would want to maintain very close relations with your Government. Obviously the successful prosecution of any war in that area would call for, if possible, the good will and support of the people and government of Japan and we would not want in any way to act, unless it was imperative, in any way that was abrupt or lacking in the normal courtesy between friendly governments.

別添

—

DRAFT COMMUNIQUE

The President of the United States and the Prime Minister of Japan concluded today valuable discussions on topics of interest to both countries. Their talks focused mainly on United States-Japanese relations, but they also discussed international subjects of mutual concern, especially the situation in Asia.

During his three-day visit the Prime Minister and his advisers met also with the Secretary of State, the Secretary of the Treasury, the Secretary of Commerce, the Chairman of the United States Joint Chiefs of Staff, the President of the Export-Import Bank and appropriate representatives of the President and of the Departments of Defense and Agriculture, and with leaders of the United States Congress. After leaving Washington, the Prime Minister will visit other parts of the United States and meet with leaders of business and other private organizations.

The President and the Prime Minister agreed that, although the dangers of general war had somewhat receded, the objectives of international communism remain unchanged. Accordingly, they agreed that the free nations should continue to preserve their strength and their unity. It was mutually recognized that the deterrent power of the free world had, in recent years, been effective in preventing overt aggression in the Far East and the world.

The President and the Prime Minister are convinced that relations between Japan and the United States are entering a new era firmly based on common interests and trust. Their discussions covered the many mutual advantages and benefits of close relations between the United States and Japan. The President and the Prime Minister decided, therefore, that it would be appropriate to join in the attached statement of principles of cooperation between the two countries.

Within the context of these principles the President and the Prime Minister reviewed the great changes which have taken place in Japan in recent years, including Japan's extensive economic recovery and admission to the United Nations, both of which the President warmly welcomed.

Existing security arrangements between the United States and Japan were discussed. It was agreed to establish an inter-governmental committee to study basic problems concerning the implementation of the Security Treaty and to consult, whenever practicable, regarding the disposition and employment of United States forces in Japan. The committee will also consult to assure that any action taken under the Treaty conforms to the principles of the United Nations Charter. In view of the reaffirmation by the President and the Prime Minister of their understanding that the Security Treaty was not to remain in perpetuity, the Committee will also be assigned the responsibility of considering future adjustments in the defense relationships between the United States and Japan adequate to meet the needs and aspirations of the peoples of both countries.

In view of Japan's plans for a build-up of her defense, the United States can and will, in accordance with the wishes of Japan, substantially reduce the numbers of United States forces in Japan within the next year, including the withdrawal of all its ground combat troops. The United States and Japan will discuss further adjustments in the number of United States forces in Japan.

The President, while recognizing that Japan must trade to live, stressed the continuing need for control on exports of strategic materials to those countries threatening the independence of free nations through the extension of international communism. The Prime Minister, agreeing with the President's view, explained that the Government of Japan will exercise control in cooperation with other free world governments.

The Prime Minister emphasized the strong desire of the Japanese people for the return of administrative control over the Ryukyu and Bonin Islands to Japan. The President reaffirmed the United States position that Japan possesses residual and ultimate sovereignty over these islands. He pointed out, however, that so long as the conditions of threat and tension exist in the Far East the United States will find it necessary to continue to exercise its present powers and rights. He explained that the United States will take measures to improve the welfare and well-being of the inhabitants of the Islands and to promote their economic and cultural advancement. [Possibly add a sentence on Bonin Islands.]

Economic and trade relations between the United States and Japan were discussed at length. The President and the Prime Minister mutually confirmed not only the desire for a high level of trade but also the need for close relations between the two countries in other economic fields. The Prime Minister, while expressing his deep concern over certain movements in the United States for import restrictions, explained that in consideration of the predominant importance of the United States market for Japanese trade Japan is taking measures for an orderly development of her exports to the United States. The President confirmed that the United States Government will maintain its traditional policy of a high level of trade without unnecessary and arbitrary restrictions. He expressed his hopes for the removal of special restrictions in certain States on the sale of Japanese products.

The Prime Minister described his recent tour of certain Asian countries and said that he had been deeply impressed with the serious efforts these countries are making toward economic development. He expressed his conviction that further progress in the economic development of these countries would greatly contribute to stability and freedom in Asia. The President expressed his full agreement with the Prime Minister. The President and the Prime Minister discussed ways in which free Asian countries might be assisted in developing their economies further.

The President and the Prime Minister discussed the early cessation of both the manufacture and testing of nuclear weapons as part of a first step in a safeguarded disarmament program. The President told the Prime Minister that the latter's views are being taken into account in formulating the United States position at the current United Nations disarmament session in London.

The President and the Prime Minister are convinced that their exchange of views will contribute much to strengthening mutual understanding and to agreement on fundamental interests which will further solidify the friendly relations between the two countries in the years to come.

6/20/57

Principles of United States-Japanese Cooperation

I

Relations between the United States and Japan rest on a solid foundation of equality, mutual interest and cooperation beneficial to both nations. In the years ahead, this relationship will provide a vital element in strengthening the free world.

II

Both nations are dedicated to peace based on liberty and justice in accordance with the principles of the United Nations. They are resolved to work toward the establishment of conditions under which peace and freedom can prevail. To this end they will support the United Nations and contribute their best efforts to preserve and enhance the unity of the free world. They will oppose the use of force by any nation except in individual and collective self-defense as provided in the United Nations charter.

III

In the interests of continued peace, the free world must maintain its defensive capability until armaments are brought under effective control. Meanwhile, the free nations need to intensify their efforts to foster the conditions necessary for economic and social progress and for strengthening freedom in Asia and throughout the world. Free Asian Nations which desire assistance, should be aided in carrying forward measures for economic development and technical training.

IV

The United States and Japan reaffirm the desirability of a high level of world trade beneficial to free nations, and of trade between the two countries, without unnecessary and arbitrary restrictions.

V

The two countries fully agree that an effective international agreement for the reduction of armaments, both nuclear and conventional, is of crucial importance for the future of the world. They will continue in close consultation on this important problem.

到
添
二

21
June 22, 1957

Text of the Japan-U.S. Joint Communique

The President of the United States and the Prime Minister of Japan concluded today valuable discussions on topics of interest to both countries. Their talks focused mainly on United States-Japanese relations but they also discussed international subjects of mutual concern, especially the situation in Asia.

During his three-day visit the Prime Minister and members of his party met at length with the Secretary of State and also met with the Secretary of the Treasury, the Secretary of Commerce, the Chairman of the United States Joint Chiefs of Staff, the President of the Export-Import Bank and Appropriate Representatives of the President and of the Departments of Defense and Agriculture, and with leaders of the United States Congress. After leaving Washington, the Prime Minister will visit other parts of the United States and meet with leaders of business and other private organizations.

I.

The President and the Prime Minister agreed that, although the dangers of general war had somewhat receded, international communism remains a major threat. Accordingly, they agreed that the free nations should continue to preserve their strength and

their

their unity. It was mutually recognized that the deterrent power of the free world had, in recent years, been effective in preventing overt aggression in the Far East and the world.

The President and the Prime Minister are convinced that relations between Japan and the United States are entering a new era firmly based on common interests and trust. Their discussions covered the many mutual advantages and benefits of close relations between the United States and Japan. The President and the Prime Minister decided, therefore, that it would be appropriate to affirm the following principles of cooperation between the two countries:

1) Relations between the United States and Japan rest on a solid foundation of sovereign equality, mutual interest and cooperation beneficial to both nations. In the years ahead, this relationship will provide a vital element in strengthening the free world.

2) Both nations are dedicated to peace based on liberty and justice in accordance with the principles of the United Nations. They are resolved to work toward the establishment of conditions under which peace and freedom can prevail. To this end they will support the United Nations and contribute their best efforts to preserve and enhance the unity of the free world.

They

They will oppose the use of force by any nation except in individual or collective self-defense as provided in the United Nations Charter.

3) In the interests of continued peace, the free world must maintain its defensive capability until armaments are brought under effective control. Meanwhile, the free nations need to intensify their efforts to foster the conditions necessary for economic and social progress and for strengthening freedom in Asia and throughout the world. Free Asian nations, which desire assistance, should be aided in carrying forward measures for economic development and technical training.

4) The United States and Japan reaffirm the desirability of a high level of world trade beneficial to free nations and of orderly trade between the two countries, without unnecessary and arbitrary restrictions.

5) The two countries fully agree that an effective international agreement for the reduction of armaments, both nuclear and conventional, is of crucial importance for the future of the world. They will continue in close consultation on this important problem.

Within the context of these principles the President and the Prime Minister reviewed the great changes which have taken

place

place in Japan in recent years, including Japan's extensive economic recovery and admission to the United Nations, both of which the President warmly welcomed.

II.

Existing security arrangements between the United States and Japan were discussed. It was agreed to establish an inter-governmental committee to study problems arising in relation to the security treaty including consultation, whenever practicable, regarding the disposition and employment in Japan by the United States of its forces. The committee will also consult to assure that any action taken under the treaty conforms to the principles of the United Nations Charter. The President and the Prime Minister affirmed their understanding that the Security Treaty of 1951 was designed to be transitional in character and not in that form to remain in perpetuity. The committee will also consider future adjustments in the relationships between the United States and Japan in these fields adequate to meet the needs and aspirations of the peoples of both countries.

The United States welcomed Japan's plans for the buildup of her defense forces and accordingly, in consonance with the letter and spirit of the Security Treaty, will substantially

reduce

reduce the numbers of United States forces in Japan within the next year, including a prompt withdrawal of all United States ground combat forces. The United States plans still further reductions as the Japanese defense forces grow.

The President, while recognizing that Japan must trade to live, stressed the continuing need for control on exports of strategic materials to those countries threatening the independence of free nations through the extension of international communism. The Prime Minister, while agreeing with the need for such control in cooperation with other free world governments, pointed out the necessity for Japan to increase its trade.

The Prime Minister emphasized the strong desire of the Japanese people for the return of administrative control over the Ryukyu and Bonin Islands to Japan. The President reaffirmed the United States position that Japan possesses residual sovereignty over these islands. He pointed out, however, that so long as the conditions of threat and tension exist in the Far East the United States will find it necessary to continue the present status. He stated that the United States will continue its policy of improving the welfare and well-being of the inhabitants of the islands and of promoting their economic and cultural advancement.

Economic

Economic and trade relations between the United States and Japan were discussed at length. The President and the Prime Minister mutually confirmed not only the desire for a high level of trade but also the need for close relations between the two countries in other economic fields. The Prime Minister, while expressing his deep concern over certain movements in the United States for import restrictions, explained that in consideration of the predominant importance of the United States market for Japanese trade Japan is taking measures for an orderly development of her exports to the United States. The President confirmed that the United States Government will maintain its traditional policy of a high level of trade without unnecessary and arbitrary restrictions. He expressed his hopes for the removal of local restrictions on the sale of Japanese products.

The Prime Minister described his recent tour of certain Asian countries and said that he had been deeply impressed with the serious efforts these countries are making toward economic development. He expressed his conviction that further progress in the economic development of these countries would greatly contribute to stability and freedom in Asia. The President expressed his full agreement with the Prime Minister. The

President

President and the Prime Minister discussed ways in which free Asian countries might be further assisted in developing their economies. The views of the Prime Minister will be studied by the United States.

The President and the Prime Minister discussed the early cessation of both the testing and the manufacture of nuclear weapons as part of a first step in a safeguarded disarmament program. The President told the Prime Minister that the latter's views are being taken into account in formulating the United States position at the current United Nations disarmament session in London.

The President and the Prime Minister are convinced that their exchange of views will contribute much to strengthening mutual understanding and to agreement on fundamental interests which will further solidify the friendly relations between the two countries in the years to come.

別
添

三

June 21, 1957.

My dear Mr. Prime Minister:

I enclose a transcript of my remarks made in connection with the first paragraph of Section II of the Communique. I have no objection to your making public use of this statement if you feel this useful.

Sincerely yours,

John Foster Dulles

Enclosure:
Transcript.

His Excellency
Nobusuke Kishi
Prime Minister of Japan

TRANSCRIPT OF REMARKS BY
SECRETARY DULLES
June 21, 1957

Let me say that the United States feels that in the event of any critical development in the Japan area which involved the prospect of war we would want to maintain very close relations with your Government. Obviously the successful prosecution of any war in that area would call for, if possible, the good will and support of the people and government of Japan and we would not want in any way to act, unless it was imperative, in any way that was abrupt or lacking in the normal courtesy between friendly governments.

別
添
四

The Prime Minister, while recognizing the importance of exercising control on exports of strategic materials to communist countries in cooperation with other Free World governments, pointed out the necessity for Japan to increase its trade with neighboring countries. The President while stressing the continued need for the exercise of controls over exports of strategic goods, recognized the necessity for Japan to expand her trade with her neighboring countries.

別
添
五

The President expressed his readiness to give further sympathetic study to the possibility of the return to the Bonin Islands of a limited number of the former inhabitants of these islands who are now residing in the home islands of Japan.

極秘

10
30

日米会談記録

(その八)

第二回岸、アイゼンハウアー（最終）会談要旨

時 一九五七年六月二十一日一、四、五より約二〇分
所 ホワイト・ハウス

出席者

日本側

岸総理、朝海大使、松本滝蔵議員

米側

アイゼンハウアー大統領、ダレス國務長官、
マツカーサー大使

まず、総理より会談一応終るにつき挨拶を述べ、大統領より答辭あり。同行の國務長官より、今まで妥結をみた部分につき大統領に報告、大統領は二、三の点につき意見を述べた後、同意した。その際國務長官は、(イ)安保条約問題にて日本の立場を考えたこと、また(ロ)小笠原では若干人数の帰島と補償の問題が出たが、補償については、原則として考えたいが、財源の見当がつかぬと報告したのに対し、大統領は発言を遮り、財源はなんとかならうではないかと述べていた。また右説明において長官は、日米関係は正に新しき時代に入つたといえるが、この時期に岸内閣の出現をみたことは幸であつた。米国はこの政府が日米関係をさらに友好化する誠意を十分に有していると認め、協力的同情的に日本の申入れを検討し、各項目を総計すれば相当意義ある内容を作り上げた心算であると述べた。

これで会談を終り、大統領と総理のみ記念撮影をするため庭園へ出た後辞去した。

極秘

主 信	發信用	稅務用	計
	1	2	3
附 屬 (別添紙)	402.		

記錄分類

公 信 案 (甲)	<p>會談記錄(7/1)から(7/8まで)一組及び</p>	<p>今次日米首脳會談の記録と(1)日米</p>	<p>岸總理訪米の際の日米會談録等送付の件</p>	件 名	先付送写	受信人名	半	主管	文書課發送日
				到着期限	發信人名	第 六〇六 号	アメリカ局長	昭和卅二年七月拾五日	
外 務 省			<p>この欄は至急信にのみ使用のこと</p>	<p>在アメリカ合衆国 朝梅大使</p>	<p>日 附</p>	<p>主任</p>	<p>第一課長</p>	<p>昭和卅二年七月拾五日</p>	
				<p>藤山 臣</p>	<p>昭和 32 年 7 月 10 日 起案</p>	<p>校査係 (原稿)</p>	<p>付屬物空便</p>	<p>付屬物空便</p>	

文書課長



昭和卅二年七月拾五日

發信係

淨書係

校査係 (原稿)



(淨書)

起案者

七木 22/3

回 覽 番 号

米-

2921

記 録 了

15 103

(三) 岸總理大臣アメリカ合衆国訪問に因する報

告(外)一部から外三部まで一組を送付する。

^{右の}(一)は總理隨員がメモに合談録を

執筆アメリカ局長の取纏り編輯に

ごあり、(二)は總理の閣議報告資料として總理

帰京前に作成したものであるが、申添え了。

急のため